

No.	ご意見	回答	局	担当課
1	<p>（補助金について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災性の高い公民館への建て替えを行ったが、補助金が少ないため、必要な機能が十分整備できなかつたし、政策提案をしても市の協力姿勢がなかつた。</li> <li>・防災力を高めるためには、地元寄り添い自治力を高めていってほしい。</li> </ul>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災力向上には、自治会と市のつながりが重要であり、自治会からの意見に耳を傾けることが必要と認識している。</li> <li>・公民館の新設に当たっての支援が不足していることは認識しており、公民館のあり方も含めてさまざまに検討しているところであり、今後もご意見をいただきたい。</li> </ul> <p>【地域活動推進課 補足説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公民館の建設にかかる補助金制度については、地域の皆様から様々なご意見をいただいております、今後も制度の在り方について研究を行っていく。</li> </ul>	<p>政策局 文化市民局 東区役所</p>	<p>危機管理防災総室 地域活動推進課 総務企画課</p>
2	<p>（校区防災連絡会について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震を校区で経験した職員がいなくなっている現状においては、当時を知っている校区防災連絡会と連携を深めていくことが重要である。</li> </ul>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震を経験した職員やOB職員が校区防災連絡会と連携し、知識や経験を生かした地域づくりを進めていきたい。</li> <li>・避難所運営で苦労された住民の方の意見を聞く機会を校区でも設けてもらいたい。</li> </ul>	<p>政策局</p>	<p>危機管理防災総室</p>
3	<p>（校区防災連絡会について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マニュアルは作成して啓発に取り組んでいるが、地域で防災意識を持続させることが課題である。</li> </ul> <p>（校区防災連絡会について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市に対しては、避難所トイレの洋式化、防災井戸の設置、小学校とスポーツセンター間のフェンス撤去の要望を出した。</li> </ul> <p>（アンケートについて）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動のアンケートを実施し、校区住民約4,600人から回答を得たので、アンケート結果を提供することも可能。</li> </ul> <p>（パーティションについて）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分散備蓄倉庫の4セットだけでは、災害時には不足する。</li> </ul> <p>（ペット避難所について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペット避難所にはゲージが必要。</li> </ul>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動のアンケート結果を提供いただけるのであれば、役立てていきたい。</li> <li>・自治会長も変わっていく中、地域の防災意識の継続が課題と認識している。</li> <li>・フェンス撤去の件については、早めに対応していきたい。</li> <li>・パーティションの備蓄追加や体育館の避難所トイレの洋式化についても、予算的な制約はあるが順次進めていきたい。</li> </ul> <p>【危機管理防災総室 追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペット同伴避難所に避難するときは、キャリーバッグやケージ等を持参するよう呼びかけている。</li> <li>※動物愛護センターと協議済</li> </ul>	<p>政策局 健康福祉局 教育委員会</p>	<p>危機管理防災総室 動物愛護センター 学校施設課</p>
4	<p>（熊本地震当時について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所は混沌としており、避難所にいた職員は不慣れな職員も多かつたため、地域が運営の主体となった。反省点は、授乳室や更衣室を設定できなかったこと。地震の経験を基に、翌年の11月にマニュアル作成した。編成表を作成し役割分担を明確にすることが重要である。</li> </ul> <p>（地震の風化防止について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震の記憶が薄れている。4月の第3土曜を「若葉校区防災の日」と決めた。コロナの影響で具体的なことは実施できていない。役員間では防災に関する意識が高まっているように感じている。</li> </ul> <p>（作成した防災パンフレット（カラー冊子）を提供いただく。）</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が主体となっていた避難所ほど、さまざまなことをスムーズに展開できていた。行政が全てをやるだけでなく、地域が力を発揮できるような行政のサポートが大事。</li> <li>・防災訓練の時期について、市内部でも役員等のメンバーが整っていない時期に実施することの是非が分かれているが、実際に役立てるような工夫をし、訓練を実施することが重要だと感じている。</li> </ul>	<p>政策局 東区役所</p>	<p>危機管理防災総室 総務企画課</p>

No.	ご意見	回答	局	担当課
5	<p>（校区防災訓練について） ・コロナ以前の令和元年に長嶺小学校で実施したが、予想を上回る1,000人程度が参加し、住民の防災意識の高さを感じる。</p> <p>（指定避難所について） 長嶺小、長嶺中付近はハザードマップの浸水想定区域であり、調整池機能も兼ねている。風水害時の利用については検討が必要であるため、行政としてもどうにかできないか。</p> <p>（地域自治力と風化防止について） ・風化防止のためにも防災の日の制定や、それに合わせた防災訓練の実施等を行政に後押ししてもらいたい。経験が少ない町内会長も多いことから、訓練等を機会とした人とのつながりや、各種団体との連携が重要。</p>	<p>【危機管理防災総室 追加】</p> <p>（指定避難所について） ・長嶺小・中学校付近はご承知のとおり調整機能があり、グラウンドは浸水深が深く避難に適していませんが、校舎については2階以上の垂直避難での活用が可能であることから、緊急時の避難先として定めている。 ・コロナ禍で避難も多様化していることから、今一度ハザードマップをご確認頂き、避難所以外にも複数の避難先を決めて頂くよう市民の方へ周知啓発を図っているところ。</p>	<p>政策局 東区役所</p>	<p>危機管理防災総室 総務企画課</p>

No.	ご意見	回答	局	担当課
6	（避難行動要支援者の把握について） ・校区防災連絡会として避難行動要支援者の避難支援ができればと考えているが、個人情報保護の観点から、要支援者の情報を入手できない。	【危機管理防災総室】 ・熊本市としては、災害時等に支援を必要とする方が、支援が必要であることを予め自ら申し出てもらい、地域等と情報を共有しておくという、災害時要援護者避難支援制度を設けている。支援が必要である方については、当該制度を積極的に活用してほしいと考えている。 ・現在検討している条例において、災害時における避難行動要支援者の個人情報の取り扱いについても検討させていただいているので、条例の検討過程においてご意見をいただければと思う。	政策局 健康福祉局	危機管理防災総室 健康福祉政策課
7	（避難行動要支援者の把握について） ・障がいの種類によっては、日頃のつながりがない方が支援を行うことで、かえってケガ等をしてしまうことが考えられるため、避難支援時に要支援者がケガ等を負った場合は、熊本市が責任を負うようにしてほしい。	【市長】 ・いただいたご意見は全国的にも課題になっている問題だと認識している。現在取り組んでいる条例において、災害時に避難支援を必要とする方の個人情報の取り扱いについても検討をしている。条例の検討においては、法律や福祉等の専門家もいらっしゃるため、ぜひ校区防災連絡会の立場、民生委員の立場等さまざまなご意見をいただければと思う。	政策局 健康福祉局	危機管理防災総室 健康福祉政策課
8	（避難行動要支援者について） ・災害時等に避難支援を行うのは、隣近所だと考えている。災害時に支援を必要とする方の情報は、熊本市が確実に把握し、隣近所に共有してほしい。	【健康福祉政策課 補足説明】 ・災害時要援護者避難支援制度に基づく要援護者登録者名簿については、要援護者の避難支援について検討・協議する関係者（名簿所持者、避難支援者、町内自治会役員や班員、校区防災連絡会等）に共有し、校区や町内での取組として、要援護者の支援に名簿の活用をお願いしているところ。 ・災害時にのみ覚書を締結した団体に提供している「避難行動要支援者名簿」の取扱いも含め、関係部局とともに制度の見直しを検討していく。	政策局 健康福祉局	危機管理防災総室 健康福祉政策課
9	（校区防災連絡会への補助について） ・地域で災害時に取り組むべき事項をリスト化し、災害に備えている。 ・熊本市から校区防災連絡会等への補助金制度が設けられていたと思うが、本年度はどうなっているか。 ・災害時等に活躍いただける人材発掘に取り組んでいる。	【危機管理防災総室】 ・校区防災連絡会等への補助制度については、令和3年度までは、校区防災連絡会等の活動に係る助成として、3万円を支給させていただき制度を設けていた。令和4年度においては、訓練で炊き出しを行う際の食材や講師を呼んで研修を行う際の講師への謝礼等を支援させていただきようにしている。  【市長】 ・地域で活動を行っていく中で、助成金としての支給が役立つ、食材等の提供の方が役立つ等、さまざまあると思う。今後、制度を設けていく中で、参考とさせていただけるので、ご意見いただければと思う。	政策局 東区役所	危機管理防災総室 総務企画課